

TOKYO働き方改革宣言

社員のライフ・ワーク・バランスの推進をめざし、社内一丸となって「働き方改革」に取り組みます。

平成31年2月7日
株式会社クリアテック

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような社内風土を作り、年次有給休暇取得率85%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入します。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・本社においてノー残業デーを設定します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・本社社員の土曜出勤日を有給休暇取得促進日に設定します。
- ・管理職による声かけなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。